

令和8年度 介護職員等処遇改善加算【職場環境等の要件について】

当法人では、厚生労働省が定めた以下の要件に該当していることから、『処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ』の算定を行っております。(文
言は、厚労省が示したものです)

区分	内容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 法人や事業所の経営理念やケア方針、人材育成方針、その実現のための施策、しくみなどの明確化 職場体験の受入れや地域行事への参加や主催者等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 エルダー、メンター制度等の導入
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務分配の偏りの解消を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 職員の身体負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
生産性向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築を行っている 5S活動等の実践による職場環境の整備を行っている 各委員会の共同設置、各種指針、計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行う ICT インフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

令和8年4月1日

社会福祉法人 聖風会